

学 則

①法人・団体の名称	有限会社オール・ウェイズ・カンパニー
②研修事業の名称	クオリティ・ピュア・スクール
③研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める 移動支援従業者養成研修
④指定番号	1 2 1
⑤研修課程	全身性障がい者 課程
⑥開講の目的	全身性障がいを有する者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：クオリティ・ピュア・スクール 大阪市淀川区木川東4-5-3オパール新大阪ビル 演習：クオリティ・ピュア・スクール 大阪市淀川区木川東4-5-3オパール新大阪ビル
⑧実習施設	—
⑨講師	講師一覧表（別添2-2）を参照。
⑩使用テキスト	ガイドヘルパー研修テキスト 全身性障害編 中央法規
⑪受講資格	市町村地域生活支援事業の移動支援事業に従事することを希望する者、従事することが確定している者又は、現に従事している者
⑫広報の方法	修了生・事業所等へのDM、ホームページでの広報 資料請求者には案内資料送付
⑬情報開示の方法	ホームページ上で情報開示 http://www.fukushi-gps.com
⑭受講手続及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	受講手続き：受講希望者には、弊社より講座受講案内、学則、直近開講のカリキュラム、申込用紙を送付する。もしくは本人の希望により弊社ホームページより講座情報、学則、カリキュラムを確認、申込用紙のダウンロードでも可。申込用紙を記入の上、送付（郵送・FAXどちらも可）、入金の確認後、受講手続き完了通知を弊社が送付。 本人確認の方法：開講オリエンテーション時、身分証の写しの提出により行う。 応募者多数の場合の対応：入金の先着順で決定する。定員に漏れた申込者は、次回開講講座を優先的に受講できるものとする。
⑮受講料及び支払い方法	受講料：19,800円（テキスト代、消費税含む） 支払い方法：下記銀行振り込みもしくは現金支払い 三井住友銀行 河内長野支店 普通 1129372 三菱東京UFJ銀行 新大阪駅前支店 普通 4614814 ゆうちょ銀行 記号14000 番号30143811
⑯解約条件及び返金の有無	受講生都合での解約：入金後はいかなる場合にも返金はしない。 弊社の都合での解約：全額返金（振り込み手数料弊社負担）、もしくは次回講座の受講料として充当する。

⑰受講者の個人情報 の取扱い	個人情報保護規程策定の有無 (有・無) 個人情報については個人情報保護関係条例を遵守し、同行援護従業者養成研修事業実施事務 においてのみ使用するものとし、他の目的には一切使用しない。管理方法としては電磁媒 体・紙媒体ともに施錠できる書庫にて保管し、責任者が鍵を保管するものとする。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑱研修修了の認定 方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 講義・演習の出席の確認は、講師による点呼及び受講者本人の署名又は押印とする。 研修の修了年限：4ヶ月以内
⑲補講の方法及び 取扱い	補講の方法：欠席した科目と同一の科目を別の日に新たに設定し個別補講を行う。 なお、講義（「(4)障がい者の人権」を除く）に限り当該科目担当講師へのレポート（1200字 以上）提出をもって出席とみなすことができる。 その場合、担当講師が添削指導しなければならない。 補講可能な科目数：補講の上限は5項目とする。 補講に要する費用：個別対応補講費用 1時間 3,150円 レポートによる振替補講 1科目 1,050円
⑳科目免除の取扱 い	大阪府移動支援従業者養成研修実施要領第4-6 科目の免除に準ずる （1）次に掲げる者が研修を受講する場合は、受講者の希望により、当該課程の研修科 目及び研修時間の一部を免除することができる。この場合、免除できる科目については、 「移動支援従業者養成研修科目免除一覧」（別紙8）に定めるとおりとする。 ①大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に基づく移動支援従業者養成研修修了者で、 開講日において当該研修修了から1年以内の者 ②大阪府居宅介護職員初任者研修修了者で、開講日において当該研修修了から1年以内 の者 （2）前記（1）による免除要件の確認は、受講者から「移動支援従業者養成研修各研 修課程修了証明書」の写し、又は「大阪府居宅介護職員初任者研修修了証書」（大阪府 居宅介護職員従業者養成研修修了証書も可）の写しのいずれか該当する書類の提出を求め て行う。
㉑受講中の事故等 についての対応	当社が被保険者として傷害保険・損害賠償保険に加入する。
㉒研修責任者名、 所属名及び役職	氏名：重田さより 所属名：クオリティ・ピュア・スクール 役職：係長
㉓課程編成責任者 名、所属名及び役職	氏名：重田さより 所属名：クオリティ・ピュア・スクール 役職：係長
㉔苦情相談担当者 名、所属名、役職及 び連絡先	氏名：中村江里子 所属名：クオリティ・ピュア・スクール 役職：課長 連絡先：大阪市淀川区木川東4-5-3オパール新大阪ビル3階 06-6304-9110

<p>㉕ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先</p>	<p>氏名：重田さより 所属名：クオリティ・ピュア・スクール 連絡先：大阪市淀川区木川東4 - 5 - 3 オパール新大阪ビル3階 06 - 6304 - 9110</p>
<p>㉖ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：中村江里子 所属名：クオリティ・ピュア・スクール 役職：課長 連絡先：大阪市淀川区木川東4 - 5 - 3 オパール新大阪ビル3階 06 - 6304 - 9110</p>
<p>㉗ 修了証明書を亡失・毀損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：2,484円(消費税込)</p>
<p>㉘ その他必要な事項</p>	<p>遅刻の取り扱い：10分以上の遅刻は欠席扱いとなる。その場合、補講を受けなければならない。 ただし公共の交通機関の延着の場合は、延着証明を提出してもらい、出席を認める。 退校の取り扱い：受講生の申し出の場合、認める。又、受講誓約書（開講オリエンテーション配布）に定める弊社及び他の受講生の利益を損なうような迷惑行為が認められる場合は退校処分となる。返金については、いかなる場合にもいっさい無しとする。 開講中止の決定：申込者数が5名に満たない場合は開講を見送る場合がある。 （入金済み受講料については、「学則㉔弊社の都合での解約」のとおり）</p>